



带状疱疹ワクチン接種費用の 助成金



一部助成を逗子市へ要請しました。

8月15日、神奈川みなみ医療生活協同組合(以下、神奈川みなみ医療生協と略す)は、逗子市に対し、「带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成を求める要請」を下記の内容で要請しました。

1. 市民の負担を軽減するため、带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成すること

懇談では、最初に带状疱疹が50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われていること、免疫力低下に伴い誰でも発症する可能性があること、予防としてはワクチンの接種が有効であること、しかし費用が高いことで接種を躊躇する人が多いことなどを福祉部長らと共有しました。

こちらからは、ワクチン接種費用の一部助成をした自治体が全国で195ヶ所に上ること、助成の多くが50歳以上を対象にしていること、内容も費用の半額程度を助成していることなどを説明しました。

担当次長は、東京や県内で実施している自治体の実施内容を参考に、逗子市で実施した場合の試算内容を説明しました。市内には50歳以上が3万人いるので、他自治体と同額程度の助成を想定すると1%の接種率で800万円、5%で2,000万円の財源が必要になると。問題は、国の定期接種の対象としていないものを助成の対象にする理由付けが難しいと回答。

国は、おたふくと带状疱疹を定期接種に加えるか検討していますが、審査会の結論はまだ出ていません。

神奈川県議会は、昨年12月、带状疱疹を定期接種にすることやワクチン接種費用の助成を求める意見書を国に提出しています。逗子市議会も今年の3月に同様の意見書を国に提出することを全会一致で議決しています。最近では、7月に逗葉医師会が費用助成と定期接種化を求めて逗子市や葉山町に要請したばかり。

さらに助成を決める自治体は、増えることが予想されることから、国への働きかけと同時に自治体として独自に実施検討をぜひお願いしたいと述べて、懇談を終えました。

神奈川みなみ医療生協は、引き続き近隣の自治体にも同様な要請を実施していく予定です。

